



栃木県公報

平成30(2018)年
11月20日(火)
第3040号

目 次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定..... 889
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関の指定..... 890
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関の指定..... 890
- 共同施行等の土地改良事業施行の認可..... 891
- 道路の区域の変更..... 891
- 都市計画の変更及び図書の縦覧..... 892
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出..... 893

公 告

- 公共測量の終了..... 893
- 開発行為の工事完了..... 894

選挙管理委員会

- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示..... 894
- 政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示..... 895
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示..... 897
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示..... 898
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示..... 898
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示..... 898
- 政治資金規正法に基づく政治資金収支報告書の要旨の訂正の公表..... 898

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 899

告 示

栃木県告示第594号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30(2018)年11月20日

栃木県知事 福田 富一

1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	

平成30 (2018)年 9月1日	医療法人為王会	矢板市末広町45番 地3	訪問看護ステー ションやいた	矢板市末広町45番 地3	訪問看護
-------------------------	---------	-----------------	-------------------	-----------------	------

2 居宅介護支援事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成30 (2018)年 10月1日	医療法人創生会	真岡市長田5丁目8番 地1	居宅介護支援セン ターせいぶ	真岡市長田5丁目8番 地1

3 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介護予防の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成30 (2018)年 9月1日	医療法人為王会	矢板市末広町45番 地3	訪問看護ステー ションやいた	矢板市末広町45番 地3	介護予防訪 問看護

(保健福祉課)

栃木県告示第595号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項に規定する指定小児慢性特定疾病医療機関の指定をしたので、同法第19条の19の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県知事 福田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
尾之内外科	足利市大前町460-4	尾之内 誠基	平成30 (2018) 年 10月26日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
ウエルシア薬局小山駅南町 店	小山市駅南町2-6-1	ウエルシア薬局株式会社	平成30 (2018) 年 10月29日

栃木県告示第596号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項に規定する指定医療機関の指定をしたので、同法第24条の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県知事 福田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
-----	-------	---------	-----------

伊藤内科医院	宇都宮市旭1-4-14	伊藤 泰昭	平成30（2018）年 10月22日
かとう小児科	下都賀郡壬生町落合3丁目 7-30	医療法人溪風会	平成30（2018）年 10月17日

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日
だるま薬局氏家北店	さくら市氏家3390-6	有限会社だるま薬局	平成30（2018）年 10月11日
ウエルシア薬局小山駅南町 店	小山市駅南町2-6-1	ウエルシア薬局株式会社	平成30（2018）年 10月29日

（健康増進課）

栃木県告示第597号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の事業主体の土地改良事業の施行を認可したので、同法第95条第4項の規定により公告する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 主 体 名	事 業 名	認 可 年 月 日
間木堀地区土地改良事業共同施行	間木堀地区土地改良（区画整理）事業	平成30（2018）年 11月2日

（農地整備課）

栃木県告示第598号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年11月20日から同年12月28日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 上久我栃木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
81	前	鹿沼市上南摩町字粟沢口982から 鹿沼市上南摩町字杓子沢3028-3まで	5.0～42.7	2813.0	
	後	鹿沼市上南摩町字粟沢口982から 鹿沼市上南摩町字杓子沢3028-3まで	6.0～62.6	2481.6	
81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢591-2から 鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3まで	30.5～37.1	17.5	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢591-2から 鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3まで	30.5～39.9	17.5	

81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3 まで	20.2 ~ 35.8	39.6	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢568-3 まで	23.1 ~ 38.0	39.6	
81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢566-1 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢564-3 まで	12.8 ~ 14.3	30.1	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢566-1 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢564-3 まで	13.9 ~ 14.3	30.1	
81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢621-4 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢628-2 まで	11.4 ~ 16.5	88.5	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢621-4 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢628-2 まで	12.5 ~ 16.7	88.5	
81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢629-2 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢493-5 まで	9.6 ~ 17.3	155.1	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢629-2 から 鹿沼市上南摩町字杓子沢493-5 まで	12.0 ~ 20.4	155.1	
81	前	鹿沼市上南摩町字杓子沢492-3 から 鹿沼市上南摩町字北ノ坊488-2 まで	12.4 ~ 14.7	34.8	
	後	鹿沼市上南摩町字杓子沢492-3 から 鹿沼市上南摩町字北ノ坊488-2 まで	12.4 ~ 21.7	34.8	

(道路保全課)

栃木県告示第599号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福田 富 一

I

- 1 都市計画の種類及び名称
大田原都市計画道路3・3・5号国道4号線
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
大田原市上石上、下石上及び薄葉の各一部
- 3 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課

II

- 1 都市計画の種類及び名称
矢板都市計画道路3・3・5号宇都宮陸羽線
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
矢板市針生、土屋及び山田の各一部
- 3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課

（都市計画課）

栃木県告示第600号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
ビューローベリタスジャパン株式会社
- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
業務を行う事務所の所在地	東京都千代田区神田駿河台2丁目8番	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地

- 3 変更年月日
平成30（2018）年9月3日

II

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社グッド・アイズ建築検査機構
- 2 変更の内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
業務を行う事務所の所在地	神奈川県横浜市中区尾上町4丁目57番地	神奈川県横浜市西区高島2丁目19番12号
	群馬県沼田市白沢町上古語父字天神甲938	群馬県利根郡みなかみ町月夜野3273番地2

- 3 変更年月日
平成30（2018）年11月1日

（建築課）

公 告

○公共測量の終了

平成30（2018）年8月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、野木町野木第二工業団地土地区画整理組合理事長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
野木町大字野木・友沼・中谷
- 3 作業期間
平成30（2018）年7月27日から同年9月27日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字五分一字碓島194番5、194番6	河内郡上三川町大字五分一194番地3	上 野 美 代 子
河内郡上三川町大字五分一字碓島194番3	河内郡上三川町大字五分一194番地3	上 野 峻 輔
下野市細谷字西原710番8	下野市下古山82番地3 リリアコート103	星 野 修 一
下都賀郡壬生町大字壬生甲字車塚3479番2	下都賀郡壬生町大字壬生甲3479番地	塚 原 茂 郎
下都賀郡壬生町大字北小林字榎木891番5、891番6	河内郡上三川町しらさぎ一丁目47番地4 シャインヒルコート壺番館103号室	松 島 法 子 松 島 弘 樹
下都賀郡壬生町大字北小林字榎木891番7、891番8	群馬県前橋市富士見町石井2453番地37	森 田 栄 子
下都賀郡壬生町大字助谷字西台1316番5	栃木市吹上町1635番地4 エクセレントパーク205	高 岩 阿 希 乃 高 岩 重 成
下都賀郡野木町大字丸林字宮640番26	大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番88号	積水ハウス株式会社
下都賀郡野木町大字野木字葎窪3731番	小山市大字外城164番地1 イストワールⅡ201	秋 元 拓 人
下都賀郡野木町大字野渡字狐塚161番3	東京都目黒区目黒本町2丁目3番20号東京消防庁目黒本町寮102	田 中 翼

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党栃木県日光市支部	平木 チサ子	橋本 利子	栃木県日光市土沢1962	○	平成30 (2018) 年10月22日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
五十嵐藤重後援会	富 隆史	松沢 浩一	栃木県宇都宮市兵庫塚1-5-10	平成30(2018)年10月4日
いでい昌子と宇都宮の未来を創る会	出井 雅人	出井 昌子	栃木県宇都宮市鶴田町310-57	平成30(2018)年9月18日
稲沢けんじ後援会	稲澤 謙二	山形 順一	栃木県宇都宮市宝木町1-3-2	平成30(2018)年11月5日
うかじさとる後援会	宇梶 哲	岩瀬 宏三	栃木県宇都宮市陽南2-13-23	平成30(2018)年11月1日
宇都宮の未来を創る市民の会	出井 昌子	出井 雅人	栃木県宇都宮市鶴田町310-57	平成30(2018)年8月3日
岡部光子後援会	村野 和助	田野井 正	栃木県佐野市相生町673	平成30(2018)年10月11日
小池あつし後援会	小池 篤史	小池 ハツエ	栃木県宇都宮市中今泉3-15-30	平成30(2018)年11月5日
こんのてつや後援会	今野 哲也	今野 貴子	栃木県宇都宮市石井町3414-84	平成30(2018)年10月2日
税理士による高橋かつのり後援会	長谷川 薫	田畠 利彦	栃木県宇都宮市下栗町2921-3	平成30(2018)年11月1日
高瀬一徳後援会	斎藤 利夫	大嶋 修一	栃木県さくら市氏家2424-1	平成30(2018)年10月9日
西川やすお後援会	西川 鎮央	渡邊 義彦	栃木県さくら市馬場296-2	平成30(2018)年11月7日
野田みつのり後援会	野田 光典	野邊 さと子	栃木県下都賀郡野木町友沼5905-49	平成30(2018)年9月25日
増山たかゆき後援会	増山 敬之	増山 朱実	栃木県栃木市野中町377-2	平成30(2018)年8月10日
みずぬま和泉後援会	水沼 甲子一	水沼 紀夫	栃木県芳賀郡市貝町赤羽572	平成30(2018)年9月27日
矢古宇芳一後援会	矢古宇 芳一	田村 初江	栃木県宇都宮市岩原町759-2	平成30(2018)年10月5日
若見たかのぶ後援会	若見 孝信	黒尾 力	栃木県さくら市喜連川3530	平成30(2018)年10月30日

栃木県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30(2018)年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
国民民主党栃木県総支部連合会	齋藤 孝明	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
国民民主党栃木県第1区総支部	齋藤 孝明	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
国民民主党栃木県第5区総支部	齋藤 孝明	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
国民民主党栃木県第3区総支部	眞壁 俊郎	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
国民民主党栃木県第2区総支部	齋藤 孝明	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
国民民主党栃木県第4区総支部	落合 誠記	会 計 責 任 者 の 氏 名	横山 朋子	小川 智博	平成30 (2018) 年 11月1日
自由民主党高根沢町支部	野中 昭一	主たる事務所の所在地	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺618	栃木県塩谷郡高根沢町亀梨530	平成30 (2018) 年 8月23日
		代表者の氏名	野中 昭一	鈴木 利二	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	中山 喜美一	斉藤 武男	
自由民主党栃木県支部連合会	茂木 敏充	会 計 責 任 者 の 氏 名	原山 光史	佐藤 明男	平成30 (2018) 年 9月21日
自由民主党栃木県第三選挙区支部	築 和生	会 計 責 任 者 の 氏 名	平塚 真帆	菱木 博一	平成30 (2018) 年 6月30日
自由民主党栃木支部	須田 安价	代表者の氏名	須田 安价	平池 秀光	平成30 (2018) 年 8月1日
		会 計 責 任 者 の 氏 名	小堀 良江	海老原 恵子	
自由民主党那須町支部	白井 正則	主たる事務所の所在地	栃木県那須郡那須町伊王野1430	栃木県那須郡那須町富岡808	平成30 (2018) 年 10月21日
		代表者の氏名	白井 正則	大島 光行	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	志村 弘樹	平山 忠	
立憲民主党栃木県第2区総支部	福田 昭夫	会 計 責 任 者 の 氏 名	齋藤 健一	小池 篤史	平成30 (2018) 年 11月1日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
石原孝明後援会	濱名 亘夫	代表者の氏名	濱名 亘夫	斉藤 敬純	平成30 (2018) 年 10月26日
入野正明後援会	高德 義男	会 計 責 任 者 の 氏 名	山田 志利	永山 廣美	平成30 (2018) 年 9月18日

大河原千晶後援会	浅香 充宏	主たる事務所の所在地	栃木県さくら市 フィオーレ喜連 川3-1-2	栃木県さくら市 フィオーレ喜連 川3-13-6	平成30(2018)年 10月23日
かくた充由後援会	角田 充由	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七 第一項第一号及び 第二号に係る 国会議員関係政治 団体	国会議員関係政治 団体以外の政治 団体	平成30(2018)年 8月21日
		公職の種類(第一号)	参議院議員		
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	角田 充由、参 議院議員		
幸福実現党宇都宮西後援会	大串 英治	会計責任者の氏名	岸本 浩一	安宅 めぐ実	平成30(2018)年 9月11日
栃木県介護福祉政治連盟	関口 忠雄	代表者の氏名	関口 忠雄	角田 和之	平成30(2018)年 8月1日
		会計責任者の氏名	桜井 みつ江	田村 吉男	
栃木県農政対策協議会	國井 正幸	会計責任者の氏名	大橋 重	星 一徳	平成30(2018)年 10月12日
福田あきお後援会政治経済研究会	福田 昭夫	会計責任者の氏名	齋藤 健一	小池 篤史	平成30(2018)年 11月1日
福田あきお後援会総連合会	渡辺 護	会計責任者の氏名	齋藤 健一	小池 篤史	平成30(2018)年 11月1日
藤岡たかお後援会総連合会	植村 茂敏	政治団体の名称	藤岡たかお後援 会総連合会	藤岡たかお後援 会	平成30(2018)年 9月9日
		代表者の氏名	植村 茂敏	大垣 隆	
やな和生後援会総連合会	築 和生	会計責任者の氏名	平塚 真帆	菱木 博一	平成30(2018)年 6月30日

栃木県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30(2018)年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
出口よしのぶ後援会	出口 芳伸	栃木県下野市駅東3-1-10	平成30(2018)年 10月3日
出口よしのぶ柴後援会	出口 清次	栃木県下野市駅東4-6-5	平成30(2018)年 10月3日
ながやま広美後援会	永山 廣美	栃木県芳賀郡市貝町市塙 2010	平成30(2018)年 9月3日

栃木県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者（代表者） の 氏 名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日
稲澤 謙二	宇都宮市議会議員	稲沢けんじ後援会	栃木県宇都宮市宝木町 1-3-2	平成30 (2018) 年 11月5日
宇梶 哲	宇都宮市議会議員	うかじさとる後援会	栃木県宇都宮市陽南 2-13-23	平成30 (2018) 年 11月1日
角田 充由	宇都宮市議会議員	かくた充由後援会	栃木県宇都宮市幕田町 1458-3	平成30 (2018) 年 8月12日
小池 篤史	栃木県議会議員	小池あつし後援会	栃木県宇都宮市中今泉 3-15-30	平成30 (2018) 年 11月5日
西川 鎮央	栃木県議会議員	西川やすお後援会	栃木県さくら市馬場 296-2	平成30 (2018) 年 11月7日

栃木県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体の 名 称	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
角田 充由	かくた充由後援会	公職の種類	参議院議員	宇都宮市議会議員	平成30 (2018) 年 8月21日

栃木県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

法第19条第3項第2号による届出

届 出 者 の 氏 名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資 金 管 理 団 体 で な く な っ た 年 月 日
出口 芳伸	出口よしのぶ後援会	平成30 (2018) 年10月3日

栃木県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党栃木県第五選挙区支部から訂正の届出があったので、同法第20条第1項の規定に基づく政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成27年11月27日栃木県選挙管理委員会告示第68号）の一部を次のとおり訂正する。

平成30 (2018) 年11月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

政治団体の平成26（2014）年に係る収支報告書の要旨において、「自由民主党栃木県第五選挙区支部」の収支報告書の要旨のうち

「3 本年收入の内訳

個人の党費・会費	(3,255人)	2,389,800	
寄附		53,910,620	
個人分		100,000	
団体分		51,511,000	を
政治団体分		2,299,620	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		19,000,000	
自由民主党本部		19,000,000	
その他の収入		965	
一件十万円未満のもの		965	」

「3 本年收入の内訳

個人の党費・会費	(3,255人)	2,389,800	
寄附		53,910,620	
個人分		100,000	
団体分		51,311,000	に改め、
政治団体分		2,499,620	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入		19,000,000	
自由民主党本部		19,000,000	
その他の収入		965	
一件十万円未満のもの		965	」

「5 寄附の内訳」の項「〔団体分〕」中

「 栃木県環境整備事業（協） 200,000 宇都宮市 」を削り、

「5 寄附の内訳」の項中

「〔政治団体分〕

日本医師連盟	1,000,000	東京都文京区	を
T K C 全国政策研究会	200,000	東京都新宿区	
茂木敏充政策研究会	1,099,620	足利市	」

「〔政治団体分〕

日本医師連盟	1,000,000	東京都文京区	
T K C 全国政策研究会	200,000	東京都新宿区	に改める。
茂木敏充政策研究会	1,099,620	足利市	
環境推進研究会	200,000	東京都千代田区	」

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30（2018）年11月20日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア 栃木県本庁舎で使用する電気	予定使用電力量	6,472,000キロワット時
イ 栃木県河内庁舎外55施設で使用する電気	予定使用電力量	13,919,000キロワット時
ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園で使用する電気	予定使用電力量	2,956,000キロワット時

- (2) 購入物品の特質等 それぞれの入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成32 (2020) 年 3 月31日まで
- (4) 納入場所

- ア 栃木県本庁舎
- イ 栃木県河内庁舎外55施設 (詳細は、仕様書による。)
- ウ 栃木県水産試験場・なかがわ水遊園

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等 (平成 8 年栃木県告示第105号) に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成31 (2019) 年 1 月10日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者。
- (5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示している者。
- (7) (6)の開示方法を明示し、かつ、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20
栃木県経営管理部管財課管理担当 電話 028-623-2075
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成30 (2018) 年11月20日から同年12月21日までの日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 1の(1)のアの件名については、平成31 (2019) 年 1 月10日午後 2 時 栃木県本庁舎昭和館多目的室 4 に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月 9 日正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 1の(1)のイの件名については、平成31 (2019) 年 1 月10日午後 2 時30分 栃木県本庁舎昭和館多目的室 4 に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月 9 日正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - ウ 1の(1)のウの件名については、平成31 (2019) 年 1 月10日午後 3 時 栃木県本庁舎昭和館多目的室 4 に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月 9 日正午とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名ごとに、それぞれ総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
 - ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成30 (2018) 年11月20日から同年12月21日までの日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 確認結果の通知 平成30 (2018) 年12月27日までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
 - ア 平成31（2019）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 詳細は、それぞれの入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - a) Electric power for the Tochigi Prefectural Office building
Estimated amount of electric power to be used 6,472,000kWh
 - b) Electric power for the Tochigi Prefectural Kawachi Government building and other 55 sections
Estimated amount of electric power to be used 13,919,000kWh
 - c) Electric power for the Tochigi Prefectural Fisheries Testing Station & Nakagawa Aquatic Park
Estimated amount of electric power to be used 2,956,000kWh
- (2) Deadline for walk-in Bidding Documents:
 - a) 2:00 p.m., January 10, 2019
 - b) 2:30 p.m., January 10, 2019
 - c) 3:00 p.m., January 10, 2019Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
 - a) 0:00 p.m., January 9, 2019
 - b) 0:00 p.m., January 9, 2019
 - c) 0:00 p.m., January 9, 2019
- (3) Information is available at:
Management Section,
Property Management Division,
Department of Administration and Management,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-2075

(管財課)